



延岡市公告第 83 号

農業者等による協議の結果の公表について

「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和 2 年 4 月 1 日付け元経営第 3277 号農林水産省経営局長通知）2 - (2) - ④及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 15 日

延岡市長 読谷山 洋司



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

蔵田地区（延岡市）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 3 年 3 月 15 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

（経営体数）

地区名	法人	個人	集落営農(任意組織)	計
蔵田	2	7	—	9

4. 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
蔵田	農地所有者は、出し手・受け手に関わらず、原則として農地を機構に貸し付ける。また、農地バンクの機能を活用し、中心経営体への権利設定を進める。

5. 地域農業の将来のあり方

地区名	取組事項
蔵田	9 中心経営体が中心となって農地利用を担い、各種補助事業を活用しながら農地の集積・集約化に取り組む。